

飯田市行財政改革大綱（2021年度～2024年度）に基づく実行計画

[2022年度取組及び2023年度計画]

I はじめに

I 背景

本市では、昭和61年度に初めて行政改革大綱を策定し、社会経済状況や行政需要の変化に対応した行政改革に取り組んできました。

これまでに、経常経費や人件費の抑制に主眼を置き、公立保育園の民営化、公の施設への指定管理者制度の導入や繰上償還などに取り組んできたほか、職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や給与制度適正化といった量的な削減に積極的に努めてきました。

量的な削減による効果が現れにくい状況となってからは、業務改善をはじめ、民間への委託やシステム化といった質的な改革により業務の効率化を図り、効果を生み出してきました。

さらに、高い水準での市税収納率の維持やふるさと飯田応援隊寄附金制度の充実等による歳入確保策にも努めるなど、様々な手法により不断の改革を進めてきました。

また、様々な行財政改革の取組を進める中で、地方債残高¹（家庭における借金に相当するもの）は計画的に減らし、主要4基金²（家庭における預金に相当するもの）は昨今の異常気象により多発する災害の対応をはじめ、単年度の収支の調整に活用しながら、一定額を維持してきました。

しかし、2020（令和2）年に入り、これまでに例を見ない新型コロナウイルス感染症の感染拡大と7月豪雨災害の発生により状況が一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で、行財政運営を行わなければならない状況となりました。

本市においても、この未曾有の事態により厳しい財政状況となっていますが、「新しい日常」（新型コロナウイルスの感染拡大を防止する習慣）の定着に向けた市民生活や社会経済の変化に適時的確に対応し、リニア関連事業などの大規模事業も進め、市民の豊かな暮らしを将来にわたって守っていかねばなりません。

この状況から、当面、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大への対応が一段落するまでは、感染拡大防止対策のための財源を確保して対応することとし、その後は限られた財源の中で市民サービスを維持・提供していくことを基本スタンスとした上で、災害対応に必要な財政調整のための基金³を確保しながら、安定的で健全な行財政運営を確立していくことが今後の行財政改革の目的となります。

¹ 地方債残高：公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金である地方債の残高で、家庭における借金の残高に相当するものです。

² 主要4基金：本市の財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと基金をまとめて呼ぶときの名称です。家庭における預金に相当するものです。

³ 財政調整のための基金：主要4基金のうち、財政調整基金と減債基金を指します。

2 改革の進め方

(1) 実行計画による進行管理

大綱の基本方針を実現するため、毎年、大綱で定めた「取組の柱」を中心に具体的な取組内容をまとめた実行計画を策定して改革を進めます。また、改革の実績やその評価を踏まえて取組内容の見直しを行い、現状や情勢を踏まえた改革の実施につなげます。

(2) 取組期間

大綱の推進期間に合わせ、期間は2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの4年間とします。

(3) 実行計画目標

今後の財政見通しと財政運営目標を踏まえ、実行計画の取組期間内において、その取組の達成に向けた数値目標を設定し、改革を進めます。

3 実行計画目標（数値目標）を設定する背景とその考え方

(1) 背景及び課題

前期実行計画の取組期間（2017（平成29）年度～2020（令和2）年度）においては、実行計画目標に地方債残高と基金残高を掲げ、地方債残高は計画的に減らし、主要4基金は単年度の収支の調整に活用しながらその残高の一定額を維持してきました。

2020（令和2）年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と7月豪雨災害の発生により状況は一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で行財政運営を行わなければならない、通常とは異なる状況下では今後の財政見通しを立てることは難しいと判断し、今期4年間（2021（令和3）年度～2024（令和6）年度）の取組期間における実行計画目標の設定を保留しました。

今期4年間の取組期間における実行計画目標は、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、令和2年度決算や国が示す地方財政対策の方向などに基づき、令和4年度当初予算編成時（2021（令和3）年11月）までに財政見通しを立てることができましたので、これをもって数値目標を設定することしました。

(2) 実行計画目標（数値目標）の考え方

前期実行計画は、「地方債残高と基金残高の推移」の一点に着目した数値目標としていました。今期実行計画は、「取組の柱」における具体的な取組内容を実行する必要性があると判断し、「どのような状況を超えないようにするのか」、「現在の状況をどのように変えていくのか」など、4つの取組の柱ごとに、取り組む内容により創出される成果や波及効果を表す指標を設定することとします。

II 取組の柱の概要と実行計画目標

I 4つの取組の柱の概要と実行計画目標の関係

実行計画目標は、大綱の基本方針を実現するための4つの取組の柱ごと、数値目標を設定します。

毎年度の進捗を踏まえ、実行計画における取組内容やスケジュール、目標値など、適宜見直しを行うこととします。

<基本方針> 人口減少・少子高齢化時代における持続可能な行財政運営の実現

●取組の柱 ① 実態に即した無理のない 堅実な財政運営の実現

<主な取組内容>

- ▶ 歳入の実態に見合った水準の財政規模
- ▶ 「財政調整のための基金」の取り崩しを前提とせず、起債に依存しすぎない行財政運営
- ▶ 積極的な財源の確保と歳入額の範囲内での事務事業等の実施
- ▶ 単年度の実質的な収支の黒字化
- ▶ 一定額の「財政調整のための基金」の保有、地方債残高の抑制

実行計画目標

健全財政の維持

歳入確保、経費削減の視点

取組の柱①
数値目標

取組の柱②
数値目標

コストを削減しつつ
サービスを維持・向上させる

取組の柱③
数値目標

取組の柱④
数値目標

行政サービスの向上

サービスの維持・向上、
職員の業務・能力の視点

●取組の柱 ② 公共施設（建物）の最適化

<主な取組内容>

- ▶ 対象者や利用者の推移を踏まえた施設（建物）のあり方そのものの見直し
- ▶ 老朽化している施設（建物）の整理
- ▶ 維持管理や運営が可能な総量の見極め長期的な視点での総量の抑制
- ▶ 施設（建物）の更新費用の削減

●取組の柱 ③ 行政サービスの刷新

<主な取組内容>

- ▶ ICT（情報通信技術）の活用の推進による市民サービスの向上と業務の効率化
- ▶ 前例や既成の概念にとらわれない柔軟な発想による仕事の仕方改革

●取組の柱 ④ 職員配置の適正化と職員の 能力向上の推進

<主な取組内容>

- ▶ 業務量の増減に応じた適正な職員配置
- ▶ 職員の能力向上のための人材育成
- ▶ 構造的な改革や課題などに対応するための組織体制の見直し

2 取組の柱と実行計画目標（数値目標）

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

- ・人口規模、税収などの歳入の実態に見合った水準の財政規模を基本とした上で、基金の取り崩しを前提とせず、起債に依存しすぎない行財政運営の実現を目指します。
 - ・毎年度、積極的に財源の確保に努めるとともに、その歳入額の範囲内で事務事業等を行いながら、単年度の実質的な収支に不足額を発生させない、安定した行財政運営に努めます。
- また、一定額の基金を保有しながら地方債残高の抑制を行い、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間中の実質公債費比率 ⁴ を15%未満に抑制する。	実質公債費比率			財政課	財政課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	8.0%	7.5%	決算時に報告		
計画期間中の将来負担比率 ⁵ を100%未満に抑制する。	将来負担比率			財政課	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	32.1%	22.8%	決算時に報告		
計画期間中の市税収納率（一般会計）が99%を下回らないよう適正な徴収事務を行う。	市税収納率			納税課	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	98.44%	99.38%	決算時に報告		

⁴ 実質公債費比率：1年間の借金返済に必要な支出額が、市税等の標準的な1年間の収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

⁵ 将来負担比率：この先負担しなければならない借金等の支出額が、通常1年間に見込まれる収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

(2) 公共施設（建物）の最適化 取組の柱②

- ・人口減少、対象者や利用者の推移を踏まえ、機能、規模、配置や運営方法等の最適化を進めながら、施設（建物）のあり方そのものの見直しを進めます。
- ・施設（建物）のあり方そのものの見直しの結果を踏まえ、老朽化した建物を優先に施設（建物）の整理を進め、維持管理や運営が可能な総量を見極めながら長期的な視点でその抑制を図り、更新費用や維持管理費の削減に取り組みます。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間の最終年度までに、事後保全型の254施設の整理の方針を定める。	事後保全型の整理の方針を定めた施設数			各課/ 財政課	財政課
	令和2年度まで	令和3年度まで	令和4年度まで (見込み)		
	113件	121件	136件		
計画期間の最終年度までに、用途を終えた建物について30棟程度を処分する。 ※建替えのための処分を除く。	建物の処分棟数			各課	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)		
	10棟	11棟	15棟		

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

- ・行政のデジタル化⁶に向けた迅速な対応、新たな生活様式の実現に資するため、ICT（情報通信技術）の活用を推進し、市民サービスの向上を目指します。
- ・コロナ禍におけるウェブ会議の実施などをきっかけに、新たな業務スタイルを取り入れるなど、前例や既成の概念にとらわれない、柔軟な発想による仕事の仕方改革に取り組み、業務の効率化を図ります。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間の最終年度までに、オンラインによる自治体行政手続き 47 種類に対応し、市民サービスの向上を目指す。 ※国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に位置づく業務に対応する。	オンラインに対応した自治体行政手続き			各課	デジタル推進課
	令和 2 年度まで	令和 3 年度まで	令和 4 年度まで (見込み)		
	15 種類	17 種類	36 種類		
計画期間の最終年度までに、飯田市版の BPR ⁷ による業務改革を各課が 1 件以上取り組むことにより、業務の効率化を図る。	実施・実装が完了した件数			各課	財政課
	令和 3 年度まで	令和 4 年度まで (見込み)			
	— (令和 4 年度からの取組のため)	16 件			

⁶ デジタル化：既存の行政事務のプロセスを見直し、情報機器、ネットワーク、AI（人工知能）、アプリケーションなどのデジタル技術を活用して、業務の効率化や市民サービスの向上を図ることを指します。

⁷ BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（Business Process reengineering））：業務プロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現する取組を指します。ただし、飯田市版 BPR は、「現在のムダをなくすことができないか」、「同時に複数の作業を行うことができないか」などを検証し、「作業手順・工程を入れ替える」、「単純化する」などの見直しの結果として、何らかの方法に変更することによって効果が認められるものを実績とします。必ずしも、デジタル化や民間委託等の方法を結果とするものではありません。

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進 取組の柱④

- ・現在の職員定員を基本としつつ業務量の増減に応じた適正な職員配置を実施します。
- ・職員の能力向上を図るため、引き続き人材育成の取組を進めます。
- ・構造的な改革や課題などに対応するための組織体制の見直しに取り組みます。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間中の各年度の正規職員数を 800 人程度とする。	正規職員数（病院・老健・長期派遣等・産育休者を除く）			人事課	
	令和3年4月1日現在	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日 (見込み)		
	761 人	761 人	780 人		
計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎年 12 時間以下にする。	職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間			各課/ 人事課	人事課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4月～1月)		
	13.08 時間	13.38 時間	13.86 時間		
計画期間中のキャリア形成につながる職員研修の受講割合について毎年 100%を目指し、職員の能力向上と人材育成を図る。	職員研修の受講割合			人事課	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	95%	95%	100.0%		

Ⅲ 2022（令和4）年度の取組及び2023（令和5）年度の計画

Ⅰ 2022（令和4）年度の取組

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

取組項目	2022（令和4）年度の計画																				
計画的な地方債の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債を財源とする事業を計画的に推進する。 ・地方交付税の措置がある地方債を優先する。 																				
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題																			
	① 地方債の計画的な活用																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債を財源として事業実施する場合における各種計画の策定を進めることにより、計画的な事業実施とともに、効果的な財源確保に努めた。 ・健康福祉部が所管する建物については、個別計画に基づき、計画的な改修を開始した。 ・地方債の発行に関する計画策定の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">策定年度</th> <th style="width: 40%;">個別計画</th> <th style="width: 50%;">地方債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3</td> <td>教育委員会施設等総合管理計画</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>疎地域持続的発展計画</td> <td>過疎対策事業債</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>辺地対策総合整備計画</td> <td>辺地対策事業債</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>公共施設等総合管理計画（一部改訂）</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の地方債のほか、地方債の発行にあたり個別計画を条件とするものは、あらかじめ個別計画を策定している。</p>		策定年度	個別計画	地方債	令和3	教育委員会施設等総合管理計画	公共施設等適正管理推進事業債	令和3	疎地域持続的発展計画	過疎対策事業債	令和4	辺地対策総合整備計画	辺地対策事業債	令和4	保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画	公共施設等適正管理推進事業債	令和4	公共施設等総合管理計画（一部改訂）	公共施設等適正管理推進事業債	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの個別計画（長寿命化計画等）が策定されていない場合は、計画的な事業が実施できるよう個別計画を策定し、一層の財源確保に努める必要がある。
	策定年度	個別計画	地方債																		
令和3	教育委員会施設等総合管理計画	公共施設等適正管理推進事業債																			
令和3	疎地域持続的発展計画	過疎対策事業債																			
令和4	辺地対策総合整備計画	辺地対策事業債																			
令和4	保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画	公共施設等適正管理推進事業債																			
令和4	公共施設等総合管理計画（一部改訂）	公共施設等適正管理推進事業債																			
② 交付税措置のない地方債の発行抑制																					
<ul style="list-style-type: none"> ・交付税措置がない地方債の発行額（一般会計） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 40%;">発行額</th> <th style="width: 40%;">（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>220,200</td> <td>(3,860,700)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>46,800</td> <td>(3,736,500)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>611,200</td> <td>(4,614,000)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※単位：千円 ※括弧内：総発行額 (1月末時点発行予定額)</p>		年度	発行額	（千円）	令和2年度	220,200	(3,860,700)	令和3年度	46,800	(3,736,500)	令和4年度	611,200	(4,614,000)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間の財政見通しと財政運営目標を踏まえ、交付税措置のない地方債の活用についても検討していく必要がある。 							
年度	発行額	（千円）																			
令和2年度	220,200	(3,860,700)																			
令和3年度	46,800	(3,736,500)																			
令和4年度	611,200	(4,614,000)																			

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
事務事業、 業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。 ・民間活力を活用する制度（公共施設の指定管理者制度等）を導入・運用する。 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 行政評価を踏まえた施策の重点化による戦略計画の策定と事務事業の構築	
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価を軸としたいいだ未来デザイン 2028 の進行管理プロセスの定着と適切な実施に努めた。 ・行政評価においては、PDCA サイクルを着実に進め、戦略計画に係る自己評価を行った上で、市議会および市民会議（いいだ未来デザイン会議）による外部評価をいただいた。戦略計画の策定については、令和4年度の間評価に加えて、人口分析の結果や議会の提言等を含め、足下の社会環境の変化を考慮した重点化プロセスを実施し、施策の重点化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いいだ未来デザイン 2028 の未来ビジョン及び人口ビジョンの達成に向け、引き続き、進行管理プロセスの定着、着実な実施に努める。
	② 民間活力の活用（指定管理者制度）	
<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設については、89 施設で指定管理者制度を導入し、効果的に管理運営している。 ・令和4年4月に「指定管理者制度に関するガイドライン」を改訂した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン改訂に伴う運用の変更に対応できるよう、周知・徹底を図る。 	
<p>※システム化、デジタル化等による民間活力の導入・運用は、「取組の柱③ 行政サービスの刷新」に関することとしてP18から掲載</p>		

取組項目	2022（令和4）年度の計画																												
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 																												
	2022（令和4）年度の実績・成果			実績を踏まえた課題																									
	① ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）の取組																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績（4～1月基準） <table border="1" data-bbox="539 523 1413 703"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>35,949</td> <td>341,831</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>32,180</td> <td>378,621</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>89.5%</td> <td>110.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受付サイトを3サイトに増設し、寄附の間口を広げた。 ・新規返礼品の登録を増やすため、返礼品開発等支援補助金を創設し、新規事業者向け説明会の開催や、産業センターと連携した事業者への声掛け等を実施し、返礼品の新規事業者9社、48品目の新規商品の登録があった（1月末時点）。 			年度	件数	金額（千円）	令和3年	35,949	341,831	令和4年	32,180	378,621	比較	89.5%	110.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・受付サイトを更に増設し、間口を広げることで、より多くの方に当市の魅力ある返礼品をPRしていきたい。 ・返礼品の登録数増加と安定した供給量の確保に向けて、補助金の継続実施、事業者や関連機関等へのこまめな情報提供に努めたい。 													
年度	件数	金額（千円）																											
令和3年	35,949	341,831																											
令和4年	32,180	378,621																											
比較	89.5%	110.8%																											
② 企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型ふるさと納税の取組																													
<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税として3事業をモデルに行い、令和5年度予算に向けて庁内へ事業募集を行った。 <table border="1" data-bbox="439 1034 1514 1220"> <thead> <tr> <th>寄附募集事業名</th> <th>担当課</th> <th>目標額（千円）</th> <th>寄付実績額（千円）</th> <th>寄附件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツアー・オブ・ジャパン開催事業</td> <td>商業観光課</td> <td>1,000</td> <td>131</td> <td>12</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>名桜保存活動支援事業</td> <td>商業観光課</td> <td>500</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>地域猫活動支援事業</td> <td>環境課</td> <td>5,350</td> <td>1,573</td> <td>110</td> <td>29.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・いいだ未来デザイン2028中期計画に基づく地域再生計画により、企業版ふるさと納税を受納できる事業が拡大し、信州大学航空機システム共同研究講座事業に加えて、新たに信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座事業も寄附に取り組んでいる。 2事業で6社11,100千円（1月末時点） 			寄附募集事業名	担当課	目標額（千円）	寄付実績額（千円）	寄附件数	達成率	ツアー・オブ・ジャパン開催事業	商業観光課	1,000	131	12	13%	名桜保存活動支援事業	商業観光課	500	15	2	3%	地域猫活動支援事業	環境課	5,350	1,573	110	29.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税においても、地域外からの寄附を集めるためには共感できる事業の選択、返礼品の設定が必要である。 ・企業版ふるさと納税については、庁内に対する制度の周知と、国が主催する「企業と地方公共団体とのマッチング会」へ参加を呼びかけていく。 		
寄附募集事業名	担当課	目標額（千円）	寄付実績額（千円）	寄附件数	達成率																								
ツアー・オブ・ジャパン開催事業	商業観光課	1,000	131	12	13%																								
名桜保存活動支援事業	商業観光課	500	15	2	3%																								
地域猫活動支援事業	環境課	5,350	1,573	110	29.4%																								

取組項目	2022（令和4）年度の計画																				
歳入の確保 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 【つづき】 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 																				
	2022（令和4）年度の実績・成果			実績を踏まえた課題																	
	③ 市税収納対策																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に導入したスマホアプリ等による電子マネー決済を利用した納付方法の普及により、納税の機会を拡大させている。 ・市税収納の状況 <table border="1" data-bbox="533 655 1308 836"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度収納率</th> <th>1月末時点収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年</td> <td>98.44%</td> <td>79.02%</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>99.38%</td> <td>81.13%</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>(決算時に公表)</td> <td>81.05%</td> </tr> </tbody> </table> ・スマホ決済の状況 <table border="1" data-bbox="533 879 1046 1070"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>3,286</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>3,875</td> </tr> </tbody> </table> (1月末時点実績) 	年度	年度収納率	1月末時点収納率	令和2年	98.44%	79.02%	令和3年	99.38%	81.13%	令和4年	(決算時に公表)	81.05%	年度	件数	令和2年	132	令和3年	3,286	令和4年	3,875
年度	年度収納率	1月末時点収納率																			
令和2年	98.44%	79.02%																			
令和3年	99.38%	81.13%																			
令和4年	(決算時に公表)	81.05%																			
年度	件数																				
令和2年	132																				
令和3年	3,286																				
令和4年	3,875																				
④ 広告収入																					
<ul style="list-style-type: none"> ・広報いいだ、市ウェブサイトにおいて広告掲載を募集し、広告収入を得た。 <table border="1" data-bbox="465 1198 1279 1378"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広報いいだ</th> <th>ウェブサイト</th> <th>合計</th> <th>単位：千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年</td> <td>1,335</td> <td>270</td> <td>1,605</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>738</td> <td>170</td> <td>908</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>1,057</td> <td>90</td> <td>1,147</td> <td>(1月末実績)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	広報いいだ	ウェブサイト	合計	単位：千円	令和2年	1,335	270	1,605		令和3年	738	170	908		令和4年	1,057	90	1,147	(1月末実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト内での広告欄配置を工夫していく。
年度	広報いいだ	ウェブサイト	合計	単位：千円																	
令和2年	1,335	270	1,605																		
令和3年	738	170	908																		
令和4年	1,057	90	1,147	(1月末実績)																	

取組項目	2022（令和4）年度の計画																								
歳入の確保 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 【つづき】 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 																								
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題																							
	⑤ 普通財産の処分																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止に伴い普通財産となった建物、土地を処分し、売払収入を得た。 ・建物の状況 <table border="1" data-bbox="474 611 1211 810"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>売払収入</th> <th>内容</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>19,712</td> <td>旧地域振興住宅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>21,505</td> <td>旧地域振興住宅</td> <td>(決算見込み)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の状況 <table border="1" data-bbox="474 898 1211 1193"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>売払収入</th> <th>内容</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>17,906</td> <td>旧地域振興住宅敷地 1,912、 旧市営住宅敷地 14,409、 旧教職員住宅敷地 1,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>2,220</td> <td>旧教職員住宅敷地</td> <td>(決算見込み)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	売払収入	内容	(千円)	令和3年	19,712	旧地域振興住宅		令和4年	21,505	旧地域振興住宅	(決算見込み)	年度	売払収入	内容	(千円)	令和3年	17,906	旧地域振興住宅敷地 1,912、 旧市営住宅敷地 14,409、 旧教職員住宅敷地 1,585		令和4年	2,220	旧教職員住宅敷地	(決算見込み)
年度	売払収入	内容	(千円)																						
令和3年	19,712	旧地域振興住宅																							
令和4年	21,505	旧地域振興住宅	(決算見込み)																						
年度	売払収入	内容	(千円)																						
令和3年	17,906	旧地域振興住宅敷地 1,912、 旧市営住宅敷地 14,409、 旧教職員住宅敷地 1,585																							
令和4年	2,220	旧教職員住宅敷地	(決算見込み)																						

(2) 公共施設（建物）の最適化 取組の柱②

取組項目	2022（令和4）年度の計画										
施設（建物） のあり方そのものの見直しによる最適化	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。 将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設） 方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。 										
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題									
	① 事後保全型施設の方向性の整理										
	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全型の 254 施設は、令和6年度までに、整理の方向性を定めるよう、施設（建物）の所管課において進行管理表を作成し、方向性の検討状況、実施状況を管理することとした。 <p style="text-align: center;">※検討状況等 （件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度まで</th> <th>令和4年度まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>方針決定施設</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> <tr> <td>実施完了施設</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">43</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度まで	令和4年度まで	方針決定施設	121	136	実施完了施設	35	43
		令和3年度まで	令和4年度まで								
方針決定施設	121	136									
実施完了施設	35	43									
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度までの取組として、着実に取組を進める。 											
② 施設のあり方そのものの見直し											
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営の方法として、指定管理者制度による場合は、制度を導入する手続（協定期間終了の施設は更新の時期をいう。）の機会にあわせ、施設の必要性等を検証するよう「指定管理者制度に関するガイドライン」を改訂し、施設のあり方そのものの見直しを行うこととした。 											
<ul style="list-style-type: none"> 個別計画の見直しや、長寿命化計画を策定する機会にあわせ、施設（建物）の方針等を明示していく必要がある。 											
③ 施設の統合・集約化（整理の方向性に基づく取組事例）											
<p>[取組事例] 地域振興住宅の売払い</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興住宅は、中山間地域の居住を目的とする施設で、入居者が定住することにより目的が達成されるものであるため、入居者へ売り払う方針とした。 三穂伊豆木第2地域振興住宅ほか2棟を売り払った。 											
<ul style="list-style-type: none"> 一定期間が経過した施設については、方針に基づき、まちづくり委員会をはじめ、入居者の皆さんと協議を進めていく。 											

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
老朽化している施設（建物）の整理による安全性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の処分の計画を定める。 ・ 計画に基づく処分を行う。 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 施設の老朽化等に伴う建物の取壊し	
	<p>[取組1] 教職員住宅、児童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居見込みのない教職員住宅について、千代小学校校長住宅、旧三穂小学校校長住宅、高陵中学校校長住宅、遠山中学裏団地の4棟を取り壊した。 ・ 老朽化した橋南児童クラブの建物を取り壊した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に事後保全型施設に分類した施設（建物）で、耐震性に課題があるものは、早急な対応が必要となる。 ・ 現に利用がある施設については、施設の利用者や関係団体との協議により、十分な検討を行った上で対応する。 ・ 老朽化により用途廃止（条例廃止）した施設については、順次処分を行う。
	<p>[取組2] 旧七和保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設について、安全対策工事を実施することを条件に社会福祉法人へ譲渡し、障害者福祉施設として活用することとした。 	
<p>[取組3] 沢城湖周辺施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の老朽化に伴い、保健休養施設の宿泊棟（沢城荘）を取り壊した。 		
<p>[取組4] 市営住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の老朽化に伴い、樋口市営住宅、木沢市営住宅を用途廃止（条例廃止）した。 ・ 樋口市営住宅を取り壊した。 		

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
計画に基づく実施による更新費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 ・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 教育委員会施設等総合管理計画に関する取組	
	<p>[トイレ洋式化改修事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、公民館、社会教育関連施設、体育施設、学校開放体育施設及び放課後児童クラブのトイレの洋式化及び水洗化工事を実施し、施設の衛生面の環境改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会施設は、市全体の約60%以上の割合を占める施設面積となっており、かつ、築30年以上経過した施設も多くあるため、計画に基づき着実な改修等を進める。
	<p>[空調設備整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、博物館施設、学校給食施設及び放課後児童クラブの空調設備工事を実施し、環境面の向上を図った。 	
<p>[ゼロ・カーボン対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、公民館、中央図書館及び学校開放体育施設の照明器具LED化工事を実施し、使用電力量の抑制による省エネルギー化を図った。 		
<p>[予防保全型の改修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を長く大事に利用していくための計画的な整備として、小中学校の屋内運動場床・屋根改修工事、給水配管改修工事、学校給食施設の大型調理器具等の更新、放課後児童クラブ及び公民館の屋根外壁改修工事、中央図書館のエレベータ更新及び体育施設の屋根改修工事を実施した。 		
② 公営住宅等長寿命化計画に関する取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・西の原市営住宅建替事業、長野原市営住宅耐震化事業を実施した。 ・大堤市営住宅建替事業の実施に向けた準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、入居者の高齢化の実態などを考慮し、戸数、間取りや設備を適正化していく必要がある。 	

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
計画に基づく実施による更新費用の削減 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 ・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 【つづき】 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	③ 保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画の策定	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設及び高齢者施設（保育園、障がい児支援施設、つどいの広場、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、介護予防拠点施設、高齢者共同住宅等）について、長寿命化等を目的とした長寿命化計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・築30年以上経過した建物が多くあるため、施設や設備の老朽化に対応するよう、計画的に事業を進める。
④ 飯田市病院施設等長寿命化計画の策定		
<ul style="list-style-type: none"> ・病院施設等（市立病院、介護老人保健施設、宿舎、医師住宅、院内保育所）について、長寿命化等を目的とした長寿命化計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費が高騰しているため、改修工事等の際は、特に光熱水使用量に留意する必要がある。 	

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
ICTの活用 による市民サ ービスの向上 及び業務の効 率化	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 ・デジタル化を推進するための庁内推進体制を構築する。 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組	
	●方針Ⅰ オンライン化による市民の利便性向上	
	[取組Ⅰ-①] 行政手続のオンライン化	
	<p>ア ながの電子申請サービスによるオンライン手続数を増やすため、庁内において職員研修を実施した。</p> <p>イ プレミアム電子商品券2次応募受付、新型コロナワクチン接種券の発行申請、各種アンケート調査や講座の申し込みなどをオンライン化した。</p> <p>ながの電子申請システム搭載手続数 116手続（1月末時点 前年度比50増）</p> <p>ウ マイナポータルからマイナンバーカードを利用して、保育所の入所申込や要介護認定申請など、子育て、介護関係の26項目の手続が申請可能となった。</p> <p>エ マイナポータルからマイナンバーカードを利用した転出届と転入予約手続により、転入先の自治体で転入手続を行えば手続が完結できるようになった。</p> <p>オ 公共施設予約システムを10月に更新し、システムで予約可能な施設がスポーツ施設のみの状況から公民館、文化会館、勤労者福祉センター等を含む70施設に拡大した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各手続きを主管する部署においてオンラインに対応した業務プロセスへの見直しをするため時間を確保し、ながの電子申請サービスやマイナポータルびったりサービスに搭載する手続数を拡充する。 ・電子契約や口座振替申込など、専用のオンラインシステムの導入に向けた取組を進める。
[取組Ⅰ-②] マイナンバーカードの普及促進		
<p>ア マイナンバーカードを郵送で受け取ることができる手間のかからない発行申請の機会を設け、マイナンバーカードの普及促進を図った。</p> <p>出張申請（20地区及び8エリア公民館・商業施設・期日前投票所・企業）、休日特設申請窓口を4回開設。交付率53.3%（1月末時点）</p> <p>イ 本庁舎においてマイナポイントの申込申請の補助を行った。</p> <p>ウ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、書かない窓口申請システムの導入や、行政手続きのオンライン化を進め、利用機会を創出した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利便性や、カードの利用に対する市民の理解が浸透していくように、行政手続において利用機会を創出していく。 	

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
ICTの活用 による市民サービス の向上及び業務の効率化 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 ・デジタル化を推進するための庁内推進体制を構築する。 【つづき】 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	<p>[取組1-③] 書かない窓口申請システムの導入</p> <p>ア マイナンバーカードを利用して、申請書の記入を不要とする証明書交付申請サービスを1月から開始し、市民の利便性向上（書かない、早い、簡単の実現）と業務の効率化（本人確認原則不要、交付時間の短縮）を図った。</p> <p>イ マイナンバーカードを利用した、転出・転入・転居届に係る申請書作成支援サービスを2月から開始し、市民の利便性向上を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口申請システムの利便性を市民に周知し、利用を促進する。 ・転出、転入、転居に関わる手続申請支援サービスに加えて、他の手続にも拡大していく。
	<p>[取組1-④] 諸証明のコンビニ交付サービスの導入</p> <p>ア マイナンバーカードを利用した証明書の交付について、『住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書』は10月から、『戸籍の証明書、戸籍の附票の写し』は12月から開始し、市民の利便性向上（閉庁時の取得）、業務の効率化（窓口職員の負担軽減）と窓口の混雑回避（新型コロナウイルス感染防止対策）を図った。</p> <p>発行件数 1,267件（1月末時点） 発行件数のうち5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利用により休日、業務時間外でも諸証明の取得ができることを市民に周知し、利用を促進する。
	<p>[取組1-⑤] キャッシュレス決済の拡充</p> <p>ア キャッシュレス決済の拡充に向けた庁内検討会を立ち上げ、県内他市の導入状況や今後の進め方について情報共有を図り、美術館の入館料や物品販売でのキャッシュレス決済導入に向けて取り組んだ。</p> <p>イ 納税者の利便性向上と事務負担の軽減を目的として、令和5年度からの税納付書への地方税統一QRコード実装に向け、ベンダーとの協議や準備作業を行った。eLTAXやスマートフォンを利用し、時間や場所にとらわれずに納付が可能となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上が図られるよう、他の自治体での実施状況や美術館での実施状況をもとに、キャッシュレス決済の対象とする公金の取扱範囲を継続して検討する。

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 ・デジタル化を推進するための庁内推進体制を構築する。 【つづき】 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	[取組1-⑥] オンライン会議の拡充	
	<p>ア 来庁者やペーパーレス会議などの利便性向上のため、本庁執務室、会議室に業務用Wi-Fi、来庁者用のWi-Fi環境の増設や、Web会議の設営に関する知識習得のための職員研修を実施した。Web会議の利用が活発となり、新型コロナウイルス感染防止対策となるとともに、旅費の縮減や移動時間圧縮による業務負担の軽減などが図られた。</p> <p>Web会議主催者（ホスト）としての実施数201回（1月末時点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによるセミナーや説明会等が増えており、参加するための場所が限られていることから、Web会議に参加できる場所や通信環境を整備する。
	[取組1-⑦] 相談業務のオンライン化	
	<p>ア 母子手帳アプリ「母子モ」が有する相談システムを利用した子育て相談業務を開始した。</p> <p>イ 様々な相談業務のオンライン化に対応できるように、全庁で共用利用できる相談システムの情報収集やシステムの検討を行い、保健課での不妊・不育相談や、他部署でも利用可能な庁内共通の相談システムの導入について取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢などによる移動困難者やプライバシーに配慮した相談を望む方などに対し、きめ細やかな対応がとれるよう、オンライン体制の整備に継続して取り組む。
●方針2 デジタル活用による情報発信の推進		
[取組2-①] デジタル活用による情報発信の向上		
<p>ア 市公式ウェブサイトにおいて1月からAIチャットボットを導入した。語句などからAIによる類推によって候補ページを紹介する機能により、ウェブサイト訪問者の情報到達状況の向上を図った。</p> <p>イ 多くの利用者があるSNSアプリのLINEを使い、プッシュ型による市からの情報通知を1月から開始した。AIチャットボット（公式ウェブサイトと共通）による問い合わせ対応のほか、道路・公園等の不具合の通報機能を搭載しており、道路・公園管理業務の効率化も図ることができるようになった。利用者登録数1,173人（1月末時点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市公式LINEアカウントを市民に周知し、利用者数の増加を図る。 ・市公式ウェブサイトについて、見やすい、使いやすいサイトへの改善に取り組む。 	

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 ・デジタル化を推進するための庁内推進体制を構築する。 つづき 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	●方針3 効率的な仕事の仕方への転換	
	[取組3-①] 自治体システムの標準化・共通化	
	<p>ア 国の説明会や県内自治体で構成する長野県先端技術活用推進協議会内の標準化検討部会に参加し、標準化に関する情報収集を行った。</p> <p>イ 国が示す標準化の要件及び移行スケジュールに合わせるため、システムベンダーが提示する課題に即時に対応できるように、関係部署による基幹系システム標準化検討会を設置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末までのガバメントクラウドへの移行に向けて、システムベンダーと協力して標準システムに対応した業務プロセスへの見直しを行う。
	<p>[取組3-②] AI・RPAの利用推進</p> <p>ア 県の共同化事業によるAI音声文字起こしシステムを導入した。会議が多く、かつ議事録の作成が必要となる部署において積極的な活用が見られ、会議録作成に係る業務の効率化が図られた。187回の貸出（約306時間分の利用 1月末時点）</p> <p>イ [取組8に既出] 公式ウェブサイトにてユーザ補助のためのAIチャットボットを導入した。公式ウェブサイトにおいて語句などからAIによる類推によって候補ページを紹介する機能により、ウェブサイト訪問者の情報到達状況の向上を図った。</p> <p>ウ RPAによる業務効率化の試行的取組として、人事課における職員の通勤届に係る事務のうち、経路距離判定にかかる部分をRPAで置き換える取組を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAによる事務改善の事例を増やし、定型的な事務処理への適用を拡大する。 ・AI-OCRなど事務処理へのAI技術の活用について検討する。
[取組3-③] テレワークの推進		
<p>ア 新型コロナウイルス感染症対策として、感染者の接触者となった職員や職場内の密を減らすため、地方公共団体情報システム機構が提供するテレワークシステムを利用し、庁内における感染防止対策と業務の継続を図った。年73回利用（延べ884日 1月末現在）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークでも文書の決裁ができるように、文書の電子化、電子決裁基盤の構築を進める。 	

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
ICTの活用 による市民サービスの向上 及び業務の効率化 【つづき】	・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 ・デジタル化を推進するための庁内推進体制を構築する。 【つづき】	
	2022（令和4）年度の実績・成果	
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	[取組 3-④] 文書管理・電子決裁システムの導入 ア 令和7年度に迎える財務会計システムの更新期を目途として、庁内事務の基盤システムとなる「文書管理・電子決裁・財務会計」のシステム導入、更新に向け、システム関連の情報収集やシステム導入更新検討会を設置し、令和7年度のシステム導入に向けた取組を始めた。	・文書管理システム、電子決裁システム、財務会計システム等のシステム連携に向けて、電子化された文書の取扱いの検討や、RFI（情報提供依頼）・RFP（提案作成依頼）によるシステム仕様の作成などに取り組む。
	[取組 3-⑤] デジタル活用による庁内情報共有の推進 ア 庁内情報共有ツールであるグループウェアの積極的活用に向け、現行システムの機能内において活用方法の研究を行い、職員間のデジタルデバインド解消を目的に職員向け手続ポータル画面を作成した。また、文書の電子回覧用フォームを作成しペーパーレス化を促した。 イ メールに代わる情報ツールとしてLGWAN系ネットワークとインターネット間で利用できるチャットツール（LoGoチャット）の試行運用を実施した。	・グループウェアを活用したペーパーレス化の推進、勤怠管理、庶務事務など内部事務の効率化に向けたシステム連携を検討する。
	●方針4 デジタル化の取組を支える基礎を作る	
	[取組 4-①] セキュリティ対策の徹底 ア テレワークや外部サービス（クラウドサービスなど）の利用などの現状を反映し、国が示す情報セキュリティ対策のガイドラインに基づいた情報セキュリティポリシーに改定するとともに、全職員に対するセキュリティ研修を実施した。 対象職員1,073名中、修了者1,064名 イ 3層分離によるセキュリティを確保しつつ、インターネットの利用が容易となるセキュリティシステムに更新し業務の効率化を図った。	・ランサムウェアなどの標的型ウイルスによる脅威への対応や、クラウドサービスの利用等、デジタル技術の進展に即したセキュリティ対策の実施と、継続的なセキュリティ研修を実施する。

取組項目	2022（令和4）年度の計画		
ICTの活用 による市民サービス の向上及び業務の効率化 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 ・デジタル化を推進するための庁内推進体制を構築する。 【つづき】 		
	2022（令和4）年度の実績・成果		
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】		
		<p>[取組 4-②] デジタル化推進人材の育成</p> <p>ア 信州大学が主宰する信州DX推進コンソーシアムに加入し、自治体、大学、企業等と連携したDX人材の育成に向けた取組を始めた。</p> <p>イ デジタル技術の活用による地域課題の解決や、市民サービスの向上と業務の効率化の実現のために求められるポテンシャルについて、当市の現状を把握し、今後の人材育成方針に関する検討の参考とするためにDX人材育成基礎調査を行った。</p> <p>調査回答者数 757人</p> <p>ウ 職員のデジタルツールの利用者促進を目的として、電子申請研修、Web会議研修、デジタルツールのデモ等を開催した。</p> <p>電子申請研修参加者 26名、Web会議研修参加者 47名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者を対象にデジタルリテラシー向上のための研修メニューを提供しているが、受講者が限定されている。 ・DX人材育成基礎調査の結果をふまえ、デジタルリテラシーの向上及びDXの意義や必要性を理解し、デジタル技術の活用を視野に入れた課題の解決方法が立案できる人材の育成に取り組む。
	② デジタル化を推進するための庁内推進体制の構築		
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の機構改革により、デジタル化を推進する組織としてデジタル推進課を設置し、行政事務のDXの推進のため庁内調整を図った。 ・多数の部署に係る取組については、庁内関係部署による検討組織を設置し、システムの仕様や導入スケジュール等の検討を進めた。 <p>「キャッシュレス決済検討会」、「文書管理・電子決裁・財務会計」システム導入更新検討会、 「基幹系システム標準化検討会」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各検討組織を中心に、システムの導入・構築に向けて、システムに関する課題や導入スケジュール等を共有化し、連携して取り組む。 	

取組項目	2022（令和4）年度の計画				
仕事の仕方改革による労力の軽減や財源の捻出	<ul style="list-style-type: none"> ・ BPR の手法による業務改革に取り組む。 ・ 職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。 				
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題			
	① BPR の手法による業務改革				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各課の業務について、BPRの手法による業務改革の対象を検討し、68件の目標を設定した。 ・ 分析、設計、実施、評価のステップで業務の改変・変更を行うことで、課題を把握し、サービスの向上や効率化のための方法を明確にした上で、業務改革を進めることができた。 ・ 令和4年度に実施・実装が完了した取組は、以下のとおり。（主なもの） <table border="1" data-bbox="495 687 1592 775"> <tr> <td data-bbox="495 687 1061 727">A Iチャットボット、公式LINEの導入</td> <td data-bbox="1061 687 1592 727">公共施設予約システムの導入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 727 1061 775">証明書コンビニ交付</td> <td data-bbox="1061 727 1592 775">道路等損傷通報システムの導入</td> </tr> </table>	A Iチャットボット、公式LINEの導入	公共施設予約システムの導入	証明書コンビニ交付	道路等損傷通報システムの導入
A Iチャットボット、公式LINEの導入	公共施設予約システムの導入				
証明書コンビニ交付	道路等損傷通報システムの導入				
② 改革チームの取組					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田市行財政改革推進本部の活動組織として各部局から若手職員を募り、「改革チーム」を立ち上げた。 ・ テーマ別に3つのチームを編成し、「歳入確保」「官民連携・仕事の仕方改革」「デジタル化」のテーマに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善のモデルとなる取組の実践や、その取組の状況や成果を周知することによって、庁内に改革の風土を広げる。 				

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

取組の柱④

取組項目	2022（令和4）年度の計画	
<p>業務量の増減に応じた適正な職員配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日施行の定年引上げの制度設計、所要の手続きを着実に進める。 ・定年引上げの制度設計と合わせ再任用職員や任期付職員制度の検証を行う。 ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。 	
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日施行に向けて、令和4年飯田市議会第4回定例会に定年引上げに係る条例改正案を上程し、関係する条例の整備を行った。 ・定年引上げ制度の施行に伴い、定年年齢が段階的に引き上げられ、65歳定年になるまでの間再任用職員制度は、暫定再任用職員制度とし運用し、新たに定年前再任用短時間勤務制度を導入する。 ・育児休業取得者の代替職員や業務量の増加に伴う職員補充が必要となる際の任用方法として、任期付職員制度の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年引上げ制度の施行にあたり、制度の適切な運用と対象者の意向を踏まえた人員配置を検討していく必要がある。 ・育児休業取得者が増加傾向にあることから、在籍する職場の負担増にならないよう代替職員の任用方法については引き続き検討を行う。

取組項目	2022（令和4）年度の計画																		
業務量の増減に応じた適正な職員配置 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日施行の定年引き上げの制度設計、所要の手続きを着実に進める。 ・定年引き上げの制度設計と合わせ再任用職員や任期付職員制度の検証を行う。 【つづき】 ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。 																		
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実態把握と平準化を図るため、各所属長に業務分担の見直しの指示とヒアリングを実施し、必要に応じて会計年度任用職員を雇用するなど職員間の業務の偏りの解消に努めた。 ・業務量に応じて柔軟に人員配置を実施した。新規職員の採用は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策や新規事業など業務量が増加している現状を考慮した採用を行い、業務の平準化に努めた。 ・管理職は時間外休暇管理システムの活用により所属職員の勤務状況、時間外勤務実績を把握することで業務分担の見直しに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直し、効率化、平準化をさらに進める必要がある。 ・業務量に対して適切な人員配置を実現するため、計画期間中の各年度の正規職員数の目標値を800人程度とし、目標に向けた人員を確保していく。 																	
職員の能力向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の受講率を前年よりも増加させる。時代の要請に沿った研修内容や実施方法を提示する。 																		
	2022（令和4）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題																	
	<p>① 職員研修の実施</p> <p style="text-align: center;">【階層別研修実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="504 978 1200 1291"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研 修</th> <th colspan="2">参加率</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価者研修</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>新任課長研修</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>管理職員研修会</td> <td>91.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>係長研修</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		研 修	参加率		令和3年度	令和4年度	人事評価者研修	100.0%	100.0%	新任課長研修	100.0%	100.0%	管理職員研修会	91.5%	100.0%	係長研修	100.0%	100.0%
研 修	参加率																		
	令和3年度	令和4年度																	
人事評価者研修	100.0%	100.0%																	
新任課長研修	100.0%	100.0%																	
管理職員研修会	91.5%	100.0%																	
係長研修	100.0%	100.0%																	

2 2023（令和5）年度の計画

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

取組項目		取組内容
2023（令和5）年度	計画的な地方債の発行	地方債を財源とする事業を計画的に推進する。
		地方交付税の措置がある地方債を優先する。
	事務事業、業務の見直し	事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。
		民間活力を活用する制度（公共施設の指定管理者制度等）を導入・運用する。
	歳入の確保	ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。
		企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。
		市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。
		普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。
	実行計画目標 （数値目標）	計画期間中の実質公債費比率を15%未満に抑制する。
		計画期間中の将来負担比率を100%未満に抑制する。
計画期間中の市税収納率（一般会計）が99%を下回らないよう適正な徴収事務を行う。		

(2) 公共施設（建物）の最適化 取組の柱②

取組項目		取組内容
2023（令和5）年度	施設（建物）のあり方そのものの見直しによる最適化	事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。
		将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設）。
		方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。
	老朽化している施設（建物）の整理による安全性の担保	建物の処分の計画を定める。
		計画に基づく処分を行う。
	計画に基づく実施による更新費用の削減	未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。
計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。		
実行計画目標 （数値目標）	計画期間の最終年度までに、事後保全型の254施設の整理の方針を定める。	
	計画期間の最終年度までに、用途を終えた建物について30棟程度を処分する。	

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

取組項目		取組内容
2023（令和5）年度	ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化	飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 ⁸ を進める。
	仕事の仕方改革による労力の軽減や財源の捻出	BPRの手法による業務改革に取り組む。 職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。
実行計画目標 (数値目標)	計画期間の最終年度までに、オンラインによる自治体行政手続き47種類に対応し、市民サービスの向上を目指す。	
	計画期間の最終年度までに、飯田市版のBPRによる業務改革を各課が1件以上取り組むことにより、業務の効率化を図る。	

⁸ 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組：

取組事項	取組内容
[取組1-①]行政手続のオンライン化	オンライン手続数の拡充、電子契約システム、口座振替Web申込サービスの導入
[取組1-②]マイナンバーカードの普及促進	行政手続におけるマイナンバーカード利用機会の創出
[取組1-③]書かない窓口申請システムの導入	市民への周知による利用促進、システムを利用した申請書作成手続数の拡大
[取組1-④]諸証明のコンビニ交付サービスの導入	市民への周知による利用促進
[取組1-⑤]キャッシュレス決済の拡充	美術博物館へのキャッシュレス決済の導入
[取組1-⑥]オンライン会議の拡充	オンライン会議用の場所の確保、通信環境の整備
[取組1-⑦]相談業務のオンライン化	全庁共用のオンライン相談システムの導入
[取組2-①]デジタル活用による情報発信の向上	公式ホームページのデザインリニューアル、市公式LINEアカウント利用者数増加のための周知
[取組3-①]自治体システムの標準化・共通化	標準システムへの移行に向けた現行システムとの差異調整、文字の標準化
[取組3-②]AI・RPAの利用促進	RPA利用事務の拡大、AI-OCRなどAI技術を活用した事務処理の検討
[取組3-③]テレワークの推進	テレワークの実施環境（文書管理システム、電子決裁基盤の構築）の整備
[取組3-④]文書管理・電子決裁システムの導入	システムの要件、仕様の検討
[取組3-⑤]デジタル活用による庁内情報共有の推進	ペーパーレス化の推進、勤怠管理、庶務事務など内部事務の効率化に向けたシステム連携の検討
[取組4-①]セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の実施、セキュリティ研修の実施
[取組4-②]デジタル化推進人材の育成	DX推進のための職員研修の実施

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

取組の柱④

取組項目		取組内容
2023（令和5）年度	業務量の増減に応じた適正な職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日施行の定年引上げ制度の適切な運用を着実にを行い、制度の該当職員と新規採用職員を合わせた職員総数管理を行う。 ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。 ・引き続き業務量に応じた人員配置に努める一方、業務内容の見直しの他ICTの利活用の推進などによる事務の効率化及び簡素化への取組を進める。 ・管理職員は時間外休暇管理システムにより所属職員の勤務状況を常に把握し、職員間における業務の偏りが無いよう平準化を図る。また、勤退システムの導入を進める。
	職員の能力向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・一部eラーニングを活用した研修を取り入れることで、研修に参加しやすい環境をつくりと研修効果を高めていく。
実行計画目標 (数値目標)	計画期間中の各年度の正規職員数を800人程度とする。	
	計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎年12時間以下にする。	
	計画期間中のキャリア形成につながる職員研修の受講割合について毎年100%を目指し、職員の能力向上と人材育成を図る。	